

平成27年2月定例会

総務委員会説明資料

県民環境部

目 次

I	平成27年度県民環境部主要施策の概要	1
II	提 出 予 定 案 件	
1	一般会計・特別会計予算	3
(1)	歳入歳出予算	3
ア	総 括 表	3
イ	課別主要事項説明	5
	県民環境政策課	5
	こども未来・青少年課	7
	環境首都課	11
	環境指導課	13
	自然環境戦略課	14
	環境管理課	15
	とくしま文化振興課	17
	県民スポーツ課	18
2	その他の議案等	19
(1)	条 例 案	19
(2)	専決処分の報告	22

I 平成27年度 県民環境部主要施策の概要

1 県民との協働事業の推進

(県民環境政策課)

県民の要望・意見等を的確に把握し、県施策に反映させるために、「県民サービスセンター」及び「県庁コールセンター」の運営など、各種広聴事業の一層の推進を図る。

また、県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、NPO、ボランティアなどの県民の自主的・自立的な社会貢献活動を促進するための各種支援事業等を行うなど、県民との協働事業の推進を図る。

さらに、大規模災害被災者等支援基金を活用し、大規模災害発生時のソフト面の備えや東日本大震災被災地との交流を支援する。

2 次世代育成支援対策の推進

(こども未来・青少年課)

「徳島県子どもはぐくみ条例」に基づき、「子どもたちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合える徳島」を目指し、少子化対策をより一層強化するため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施するとともに、本年4月から本格施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に向け、市町村との緊密な連携の下、待機児童解消に向けた保育士確保や「小一の壁」の打破に向けた「放課後子ども総合プラン」の着実な推進など、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努める。

また、増加する児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センターの体制強化や広報・啓発事業などを実施するほか、虐待の早期発見・早期対応を図るため、関係機関からなる市町村要保護児童対策地域協議会の活動を推進するとともに、県レベルでの要保護児童対策協議会を活用し、関係機関相互の連携強化を図る。

さらに、「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら自立し、子どもが将来に希望を持って健やかに成長できる環境づくりに向けて、就業及び生活面における幅広い施策を総合的に推進する。

3 青少年対策の推進

(こども未来・青少年課)

「とくしま青少年プラン2012」に基づき、青少年の健全育成を積極的に推進するとともに、地域社会全体で次代を担う青少年の育成に取り組む気運の醸成を図る。

また、自立心や豊かな心を持った青少年の育成を図るとともに、青少年に有害な環境の浄化を図るなど、非行防止に向けた事業を推進する。

さらに、PFI事業の導入により、「県民への総合サービス拠点」として再編整備した「とくぎんトモニプラザ（青少年センター）」について、青少年活動の中核拠点として魅力ある管理運営を行う。

4 総合的な環境施策の推進

(環境首都課)

本県の豊かな自然環境を活かした世界に誇れる「環境首都・先進とくしま」の実現を目指し、あらゆる主体の行動指針であり、行動規範となる「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及を進めるとともに、環境教育の拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」において、「とくしま環境県民会議」を中心とした県民活動としての地球温暖化対策やごみ減量化など、各種環境施策の推進や多様な環境活動を一元的に支援するほか、環境学習・教育を人材・知識等の面から総合的にサポートする。

5 地球温暖化対策の推進

(環境首都課)

低炭素社会の実現に向けて、全ての県民が地球温暖化問題を理解し、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいくため、「徳島県地球温暖化対策推進計画」に基づき、本県の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進する。

また、「自然エネルギー立県とくしま」の実現に向けて、本県に豊富に存在する自然エネルギーを活用し、「エネルギーの地産地消」に向けた取り組みを推進する。

- 6 循環型社会形成の推進** (環境指導課)
これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムを見直し、廃棄物の発生抑制や、再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする循環型社会の形成を目指し、各種リサイクル法の推進を図る。
- 7 産業廃棄物処理対策の推進** (環境指導課)
不適正処理の未然防止のため、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、排出事業者が自らの判断により優良な処理業者を選択できる徳島県独自の優良処理業者認定制度により、優良処理業者の育成と、産業廃棄物の適正処理を推進する。
- 8 一般廃棄物処理対策の推進** (環境指導課)
第三期徳島県廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量・再使用・再生利用及び適正処理を推進し、循環型社会の形成を図る。
- 9 人と自然との調和の推進** (自然環境戦略課)
本県の貴重な自然について適正な保護と利用を図りながら、自然公園等の施設整備に努める。
また、希少野生動植物の保護や生物多様性を確保するため、必要な生息・生育状況等の調査や啓発を行うとともに、農作物等に大きな被害を与えているニホンジカやニホンザルの適正管理を推進するほか、剣山地域での自然植生被害の防除対策等を実施する。
さらに、鳥獣保護事業計画に基づき、野生鳥獣の保護増殖を図るほか、鳥獣保護思想の普及啓発と適正な狩猟対策を推進する。
- 10 大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進** (環境管理課)
公害防止対策の推進を図るため、大気・水質環境等を常時監視するとともに、工場・事業場への立入調査等を実施して発生源に対する指導等を行う。
また、化学物質の適正な管理の促進、汚染土壌の拡散防止対策、建築物解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策等に取り組み、環境汚染の未然防止に努める。
- 11 環境影響評価の推進** (環境管理課)
開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努める。
- 12 文化の振興** (とくしま文化振興課)
全国初二度の国民文化祭の成果を活かし、「文化の力によるまちづくり」を理念に、「あわ文化の創造・発信・活用」をさらに推し進めるため、とくしまきり芸術文化事業を展開するとともに、あわ文化を担う次世代人材の育成を図り、文化活動の裾野を拡大するため、文化資源を活用した地域活性化を図る事業を実施する。
また、引き続き本県の文化活動の拠点であるあわぎんホール(郷土文化会館)、文学書道館及び阿波十郎兵衛屋敷の魅力ある管理運営を行う。
- 13 スポーツの普及振興** (県民スポーツ課)
子どもの体力向上や高齢者の健康増進の機会を創出するため、「総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化」を進めるとともに、国体の順位向上をはじめ、オリンピック選手の輩出など「競技力の向上」に向けた「トップレベル競技者・指導者の育成」を図る。
また、日本で開催される国際スポーツ大会のキャンプ地や開催会場等の誘致に向けた取り組みを強化し、スポーツを通じた交流拡大を図る。

II 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	27年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳							
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源							一般財源
					国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財産収入	繰 入 金	諸 収 入	県 債	
県民環境政策課	2,156,009	2,096,522	59,487	102.8	22,654			15	2,350	7,603		2,123,387
こども未来・ 青少年課	7,292,616	8,077,830	△ 785,214	90.3	1,472,340	10,121	3,003	6,352	303,484	1,300		5,496,016
環境首都課	379,845	1,200,526	△ 820,681	31.6	50,000		39	7,019	204,679	72,466		45,642
環境指導課	127,628	200,281	△ 72,653	63.7	600		28,594			60,314		38,120
自然環境戦略課	163,756	233,481	△ 69,725	70.1	34,500		16,796		59,377	162		52,921
環境管理課	203,857	234,779	△ 30,922	86.8	9,910		520			51,512	10,000	131,915
とくしま 文化振興課	510,505	446,370	64,135	114.4	85,760		4,386		30,000	3,314		387,045
県民スポーツ課	552,454	752,119	△ 199,665	73.5			3,378		4,000	3,654		541,422
計	11,386,670	13,241,908	△ 1,855,238	86.0	1,675,764	10,121	56,716	13,386	603,890	200,325	10,000	8,816,468

特 別 会 計

(単位:千円)

区 分	会 計 名	27年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳						
				増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	国支出金	使 用 料 手 数 料	財産収入	繰 入 金	諸 収 入	繰 越 金	県 債
こども未来・ 青少年課	母子父子寡婦福祉資金 貸付金特別会計	241,005	234,570	6,435	102.7					106,485	134,520	
計		241,005	234,570	6,435	102.7					106,485	134,520	

イ 課別主要事項説明

県民環境政策課（県民協働室を含む）

（ア）一般会計

（単位：千円）

目 名	27年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
一般管理費	374,798	381,743	△ 6,945	98.2	① 給与費 46名 (374,798)	(381,743)
広報費	21,656	20,823	833	104.0	① 広聴費 (21,656) 県民の要望・意見等を的確に把握し、県施策に反映させるため、「県民サービスセンター」及び「県庁コールセンター」の運営等の広聴活動並びに徳島県南部総合県民局及び西部総合県民局に設置する「県民センター」の運営等に要する経費 ア 広聴事業費 6,030 イ コールセンター運営費 15,626	(20,823)
企画総務費	64,482	61,201	3,281	105.4	① 給与費 8名 (64,482)	(61,201)
計画調査費	60,994	62,734	△ 1,740	97.2	① 地域振興推進費 (240) 行政と地域住民とのパートナーシップによる、地域の特性に応じた活力あふれる地域づくりを推進するための経費 ア 吉野川交流推進費 240 ② 県民活動推進費 (57,984) 「とくしまパートナーシップ」の推進に向け、県民の社会貢献活動を促進するとともに、官民協働を推進するための経費 ア 地域活力再生ボランティア活動促進事業 19,165 イ とくしまパートナーシップ推進事業 38,819	(240)

目 名	27年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
					③ 大規模災害被災者等支援費 (2,770) 大規模災害発生時のソフト面の備えや東日本大震災被災地との交流支援を行うための経費 ア 大規模災害被災者等受入支援事業 2,350	(1,527) 1,000
児童福祉総務費	781,493	731,456	50,037	106.8	① 給与費 88名 (781,493)	(731,456)
公衆衛生総務費	106,136	100,511	5,625	105.6	① 給与費 12名 (106,136)	(100,511)
環境衛生総務費	722,982	716,507	6,475	100.9	① 給与費 87名 (717,604) ② 環境衛生諸費 (5,378)	(710,846) (5,661)
医薬総務費	23,468	21,547	1,921	108.9	① 給与費 3名 (23,468)	(21,547)
県民環境政策課 合 計	2,156,009	2,096,522	59,487	102.8		

こども未来・青少年課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	27年度	前年度	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
	当初予算額 A	当初予算額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
青少年女性対策費	242,451	237,141	5,310	102.2	① 青少年健全育成対策費 (13,966) (12,562) 青少年施策の基本指針である「とくしま青少年プラン2012」に基づき、次代を担う青少年を健全育成するための経費 ア 青少年育成県民運動費 3,458 3,458 イ 青少年活動支援事業 7,815 8,411 ウ ⑧ 学び合い育て合う青少年啓発事業 2,300 ② 青少年非行防止対策費 (4,631) (5,081) 青少年に有害な環境の浄化を図るなど、非行防止に向けた事業を推進するための経費 ア 青少年健全育成条例施行費 2,219 2,624 イ 非行防止環境づくり推進費 812 812 ウ ユースサポーター活動促進事業 1,600 1,645 ③ 青少年センター整備運営事業 (223,854) (219,498) PFI事業の導入により再編整備した「とくぎんトモニプラザ(青少年センター)」の対価及び施設の維持管理・運営に要する経費	
児童福祉総務費	3,019,729	3,832,690	△ 812,961	78.8	① 児童福祉法等施行事務費 (1,746,167) (1,782,227) ア 児童手当市町村補助金 1,726,000 1,762,000 ② 児童虐待防止等対策費 (34,885) (30,020) ア 児童虐待対応強化事業費 6,077 5,921 イ 児童家庭支援センター運営事業 11,544 11,842 ウ 児童虐待防止等連携事業 606 573 エ “STOP児童虐待”児童相談所体制強化事業 11,593 11,635 オ 身元保証人確保対策事業費 60 49 カ 未成年後見人支援事業 1,005 キ ⑧ 退所児童アフターケア事業 4,000	

目 名	27年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
					③ 児童福祉振興費 (2,453)	(2,056)
					保育士の資格登録に要する経費	
					④ 児童健全育成対策費 (618,437)	(559,179)
					地域全体で子育て家庭の支援を促進するための経費	
					ア 放課後児童対策事業費 486,054	487,054
					イ 地域少子化対策強化事業 42,840	50,000
					(ア) ① 徳島攻めの婚活支援事業 16,000	
					(イ) ママと赤ちゃんの健やか相談事業 5,000	3,000
					(ウ) イクメンパワーアッププロジェクト 11,840	14,381
					(エ) 市町村補助金 10,000	10,000
					ウ ① はぐくみ情報発信強化事業 2,000	
					エ 子育て総合支援センター運営費 7,756	7,700
					オ 家庭・地域のきずな連携事業 80	108
					カ 地域の子育て力アップ事業 1,649	968
					(ア) ① 災害時子ども・子育てサポート事業 1,260	
					(イ) 地域の子育て力アップ事業 389	389
					キ ① 放課後子ども総合プラン推進事業 76,257	
					⑤ 保育事業振興費 (29,177)	(2,692)
					ア ① 保育人材確保等推進事業 29,177	
					⑥ 特別保育対策費 (492,213)	(1,003,562)
					地域の実情に即した多様な保育サービスの充実に要する経費	
					ア 保育対策等促進費補助金 206,908	415,554
					イ 保育緊急確保事業費補助金 285,305	543,454
					⑦ 児童相談所費 (66,988)	(117,216)
					ア 里親委託推進・支援等事業 1,402	1,379
					⑧ 一時保護所費 (23,067)	(21,107)
					⑨ 子育て支援臨時特別対策費 (6,342)	(304,396)

目 名	27年度	前年度	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
	当初予算額 A	当初予算額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
児 童 措 置 費	3,035,701	2,688,546	347,155	112.9	① 児童保護措置費 (2,982,091) ア 児童福祉施設措置児童保護費負担金 2,982,091 ② 徳島学院費 (53,610)	(2,632,900) 2,632,900 (55,646)
母 子 福 祉 費	994,735	1,004,596	△ 9,861	99.0	① 母子福祉等対策費 (88,525) 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦の相談等の事業を実施するための経費 ア ひとり親家庭等医療費助成事業補助金 12,424 イ 母子世帯小口資金貸付金 1,100 ウ ひとり親家庭自立支援給付事業 23,508 エ ひとり親家庭等まるごと応援事業 20,009 オ (新) ひとり親家庭就労専門支援事業 3,000 ② 児童扶養手当法施行費 (906,210) 父又は母と生計を共にしていない児童を養育している父又は母等に対し、手当を支給するための経費	(84,273) 12,263 1,100 25,707 20,398 3,000 (920,323)
児 童 福 祉 施 設 費	0	314,857	△ 314,857	皆減		(314,857)
こども未来・ 青少年課 合 計	7,292,616	8,077,830	△ 785,214	90.3		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	27年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
母子父子寡婦 福祉資金貸付金 特別会計	241,005	234,570	6,435	102.7	① 母子福祉資金貸付金 (210,943) (204,506) 母子家庭の経済的自立の助成を図るための経費 ア 貸付金 150,000 190,000 イ 県債償還金 40,168 9,412 ② 父子福祉資金貸付金 (15,005) 父子家庭の経済的自立の助成を図るための経費 ア 貸付金 15,000 ③ 寡婦福祉資金貸付金 (15,057) (30,064) 寡婦の経済的自立の助成を図るための経費 ア 貸付金 15,000 30,000	
子ども未来・ 青少年課計 合	241,005	234,570	6,435	102.7		

環境首都課（自然エネルギー推進室を含む）

（ア）一般会計

（単位：千円）

目 名	27年度	前年度	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
	当初予算額 A	当初予算額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
保健製薬環境 センター費	11,292	11,753	△ 461	96.1	① 保健製薬環境センター運営費 (11,292) 保健製薬環境センターの円滑な運営を行い、複雑多様化し、かつ高い精度を要求される試験検査に対応するための経費	(11,753)
環境衛生指導費	364,029	1,183,026	△ 818,997	30.8	① 一般環境対策費 (364,029) 環境保全創造施策の推進に要する経費及び環境政策の企画・調整のほか、環境学習や環境活動等の推進に要する経費 ア ① 「きみもさんかして！」環境意識啓発事業 2,114 イ ① とくしま低炭素型社会づくり推進事業 2,500 ウ ① 「ライフスタイルの転換」ステップアップ事業 1,300 エ 「スマート社会づくり」徳島モデル事業 14,910 オ 地球にやさしい環境県民運動推進事業 6,030 カ 環境首都とくしま創造センター運営事業 5,505 キ 自然エネルギー立県とくしま推進資金貸付事業 70,000 ク 自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金 50,000 ケ 再生可能エネルギー等導入推進基金事業 198,000 コ 水素エネルギー導入検討事業 1,000 サ 関西広域連合分賦金 290	15,000 6,030 5,325 100,000 200,000 800,000 324

目 名	27年度	前年度	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
	当初予算額 A	当初予算額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
公 害 对 策 費	4,524	5,747	△ 1,223	78.7	① 地域環境保全対策費 環境創造基金積立金	(4,524) (5,747)
環 境 首 都 課 計 合	379,845	1,200,526	△ 820,681	31.6		

環境指導課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	27年度	前年度	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
	当初予算額 A	当初予算額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
環境衛生指導費	127,628	200,281	△ 72,653	63.7	① 廃棄物ゼロ社会づくり推進費 (50,135) 本県における循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用を促進するとともに、環境関連産業の創出や振興を図るための経費 ア 環境関連産業立地促進資金貸付金 50,000 50,000 ② 廃棄物処理施設管理指導費 (4,607) (8,615) 一般廃棄物の適正処理指導を推進するための経費 ア 一般廃棄物処理施設整備指導事業 1,200 1,200 イ (新) 第四期徳島県廃棄物処理計画策定事業 2,944 ③ 生活環境整備指導費 (72,886) (71,971) 廃棄物の適正処理を推進し、生活環境の保全を図るための経費 ア 産業廃棄物適正処理推進事業 19,649 19,670 イ 産業廃棄物適正処理監視・指導事業 46,292 45,390 ウ ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正処理推進事業 4,545 4,545 エ PCB廃棄物適正処理体制強化事業 750 822	
環 境 指 導 課 計 合	127,628	200,281	△ 72,653	63.7		

自然環境戦略課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	27年度	前年度	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
	当初予算額 A	当初予算額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
環境衛生指導費	163,756	233,481	△ 69,725	70.1	① 自然環境保全等調査費 (2,931) (2,380) 自然環境保全行政を推進するための基礎調査等の経費 ア (新) 生物多様性とくしま戦略推進事業 2,766 ② 自然保護指導費 (3,641) (4,001) 自然保護に関する指導・啓発に要する経費 ア 自然公園等監視事業 2,883 3,203 ③ 自然公園等施設整備事業費 (19,000) (6,000) ④ 自然公園等維持費 (19,195) (117,917) 自然公園等の施設の維持管理, 自然環境の保全を図るための経費 ア 自然公園等維持管理事業 12,234 10,956 イ 四国のみち維持管理事業 6,676 6,676 ⑤ 佐那河内いきものふれあいの里管理運営費 (20,769) (20,769) ⑥ 鳥獣等保護費 (98,220) (82,414) 鳥獣保護及び狩猟対策に要する経費 ア ニホンジカ管理捕獲・利用促進プロジェクト事業 64,800 58,362 イ (新) ニホンザル適正管理事業 11,000 ウ 関西広域連合分賦金 945 924	
自然環境戦略課 合	163,756	233,481	△ 69,725	70.1		

環境管理課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	27年度	前年度	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
	当初予算額 A	当初予算額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
公害対策費	203,857	234,779	△ 30,922	86.8	① 一般公害対策費 (71,298) 公害対策の企画調整，石綿健康被害者救済のため設置された基金への 拠出等に要する経費 ア 石綿健康被害救済基金拠出金 10,650 イ 環境保全施設整備等資金貸付金 50,000 ウ 土砂等の埋立て等に関する環境保全対策費 8,470 ② 大気汚染対策費 (11,762) 大気汚染状況の常時監視及び工場等の調査，指導に要する経費 ア 大気汚染対策事業 7,874 イ 新 “とくしまのそら” はぐくみ事業 3,888 ③ 騒音振動対策費 (545) 騒音，振動及び悪臭公害の防止を図るための工場等の調査，指導に要 する経費 ④ 水質汚濁対策費 (61,732) 公共用水域等の水質の汚濁状況の常時監視，工場等の調査，指導に要 する経費 ア 水質汚濁防止対策推進事業 19,182 イ 新 いのち育む水と人がふれあう「里海」推進事業 12,550 ウ 新 那賀川下流域・地下水モニタリング強化事業 30,000 ⑤ 分析測定機器等整備事業費 (4,306) 大気，水質の常時監視体制の充実強化を図るための各種分析測定機器 等の更新，整備に要する経費	(70,111)

目 名	27年度	前年度	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
	当初予算額 A	当初予算額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
					⑥ 分析測定機器等運営費 (43,026)	(38,329)
					分析測定機器等の維持管理に要する経費	
					⑦ 公害関係調査費 (9,910)	(9,487)
					ア 広域総合水質調査 1,230	1,254
					イ 化学物質環境実態調査 303	269
					ウ 環境放射能水準調査 8,377	7,964
					⑧ 環境審査費 (1,278)	(1,222)
					各種開発事業の実施に係る環境影響評価の審査及び指導に要する経費	
環 境 管 理 課 合 計	203,857	234,779	△ 30,922	86.8		

とくしま文化振興課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	27年度	前年度	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
	当初予算額 A	当初予算額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	3,314	3,320	△ 6	99.8	① 文化振興調査費 文化政策の企画・調整に要する経費	(3,314) (3,320)
文化及び文化財費	195,659	131,509	64,150	148.8	① 文化振興費 文化の振興に要する経費 ア とくしまきらり芸術文化事業 ア とくしまきらり芸術文化事業 ア とくしまきらり芸術文化事業 ア とくしまきらり芸術文化事業 ア とくしまきらり芸術文化事業 イ (新) あわ文化未来展望事業 ② 阿波十郎兵衛屋敷管理運営費 徳島県立阿波十郎兵衛屋敷の管理・運営に要する経費	(167,512) (103,362) 90,349 85,803 453 276 49,500 43,380 77,163 (28,147) (28,147)
郷 土 文 化 会 館 運 営 費	137,885	138,830	△ 945	99.3	① 郷土文化会館運営費 あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）の管理・運営に要する経費	(137,885) (138,830)
文学書道館運営費	173,647	172,711	936	100.5	① 文学書道館運営費 徳島県立文学書道館の管理・運営に要する経費	(173,647) (172,711)
と く し ま 文 化 振 興 課 合 計	510,505	446,370	64,135	114.4		

県民スポーツ課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	27年度	前年度	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
	当初予算額 A	当初予算額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	14,360	13,491	869	106.4	① 広域交流連携推進費 関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催準備に要する経費	(14,360) (13,491)
体 育 振 興 費	538,094	738,628	△ 200,534	72.9	① 社会体育振興費 スポーツの振興に要する経費 ア 社会体育指導費 イ 社会体育振興事業費 ウ 社会体育団体育成事業費 ② 国民体育大会派遣費 国民体育大会への選手派遣に要する経費 ③ 県運動公園等体育施設管理運営費 徳島県総合運動公園等の施設の管理・運営に要する経費 ④ 県民総体育推進費 生涯スポーツの推進に要する経費 ア ③ 「自転車をつながる人・まち」づくりプロジェクト イ スポーツの力で地域活性化事業 ウ ③ 国際スポーツ大会キャンプ地等誘致推進事業 ⑤ 競技スポーツ重点強化対策費 競技力の向上に要する経費 ア 競技スポーツ重点強化対策事業 イ 徳島育ち競技力向上プロジェクト	(1,425) (231,462) 407 428 762 230,764 256 270 (38,145) (53,014) (407,050) (379,878) (28,257) (14,415) 2,750 11,914 13,101 13,593 (63,217) (59,859) 41,878 41,327 21,339 18,532
県民スポーツ課 合 計	552,454	752,119	△ 199,665	73.5		

2 その他の議案等

(1) 条 例 案

ア 徳島県県民環境関係手数料条例の一部を改正する条例（県民環境政策課）

(ア) 改正の理由

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により土壤汚染対策法の一部が改正されたことに伴い、土壤汚染状況調査等を行う指定調査機関の指定及び指定の更新の申請に対する審査に係る手数料を定めるとともに、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行う等の必要がある。

(イ) 改正の概要

a 改正後の土壤汚染対策法の規定に基づく次に掲げる事務に係る手数料を定めることとする。

事 務	金 額
指定調査機関の指定の申請に対する審査	30,900円
指定調査機関の指定の更新の申請に対する審査	24,800円

b 新たに登録制度が導入されたフロン類の充填を業として行う者についても、第一種フロン類充填回収業者としてその登録及び登録の更新の申請に対する審査に係る手数料を徴収することとする。

c 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。

(ウ) 施行期日

平成27年4月1日から施行する。（ただし、(イ)のbについては特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律の施行の日から、cについては平成27年5月29日から施行する。）

イ 徳島県安心こども基金条例の一部を改正する条例（こども未来・青少年課）

（ア）改正の理由

保育士資格等の取得を支援すること等により，子どもを安心して育てることができる環境の整備を引き続き推進するため，徳島県安心こども基金（以下「基金」という。）の設置の期間を延長するとともに，就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部が改正されたことに伴い，所要の整理を行う等の必要がある。

（イ）改正の概要

- a 基金の設置の期間を平成32年3月31日まで5年間延長することとする。
- b 就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴う所要の整理を行うこととする。
- c 基金について，国に返還する場合に処分することができることとする。

（ウ）施行期日

公布の日から施行する。（ただし，（イ）のbについては，就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行の日から施行する。）

ウ 児童福祉法施行条例等の一部を改正する条例（こども未来・青少年課）

（ア）改正の理由

就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律等の一部が改正され，幼保連携型認定こども園に関する制度が創設されたこと等に伴い，関係条例について所要の整備を行う必要がある。

（イ）改正の概要

次に掲げる条例について，幼稚園又は保育所を対象とする規定に幼保連携型認定こども園を加える等所要の整備を行うこととする。

- a 児童福祉法施行条例
- b 徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例
- c 徳島県税条例
- d 徳島県郷土文化会館の設置及び管理に関する条例

（ウ）施行期日

就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行の日から施行する。

エ 徳島県自然環境保全条例等の一部を改正する条例（自然環境戦略課）

（ア）改正の理由

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の整理を行う必要がある。

（イ）改正の概要

次に掲げる条例について所要の整理（法律名の改正に伴う改正）を行うこととする。

- a 徳島県自然環境保全条例
- b 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行条例
- c 公聴会参加者等の実費弁償支給条例

（ウ）施行期日

平成27年5月29日から施行する。

オ 徳島県環境影響評価条例の一部を改正する条例（環境管理課）

（ア）改正の理由

環境影響評価法の一部が改正され、方法書の作成前の手続として計画段階配慮事項の検討の手続が創設されたこと並びに方法書における説明会の開催並びに方法書、準備書及び評価書の電子縦覧が義務化されたことに鑑み、所要の整備を行うとともに、放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律により環境影響評価法の一部が改正されたことに鑑み、所要の整備を行う等の必要がある。

（イ）改正の概要

- a 第一種事業を実施しようとする者は、計画の立案の段階において、事業が実施されるべき区域その他事項を決定するに当たっては、一又は二以上の当該事業の実施が想定される区域における当該事業に係る環境の保全のために配慮すべき事項について検討を行わなければならないこととする。
- b 事業者は、方法書を要約した書類を作成し、方法書の記載事項を周知させるための説明会を開催しなければならないこととする。
- c 事業者は、配慮書、方法書、準備書、評価書及び事後調査報告書を作成したときは、インターネットの利用その他の方法により公表しなければならないこととする。
- d 環境影響評価法の配慮書について、知事が意見を述べる場合の手続を規定する。
- e 放射性物質による大気、水質及び土壌の汚染についても環境影響評価を行うこととする。
- f その他所要の整理を行うこととする。

（ウ）施行期日

平成27年6月1日から施行する。

(2) 専決処分の報告

ア 損害賠償（公園事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について（県民スポーツ課）
専決処分内容

和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日
板野郡北島町在住 1名	137,060円	平成26年8月24日	徳島市庄町1丁目 県蔵本公園	平成26年12月26日